

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年4月8日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

環廃第2号

(2) 業務名

令和4年度休日等産業廃棄物不適正処理防止パトロール（県中西部）業務委託

(3) 業務概要

産業廃棄物の不適正処理等が疑われる箇所のパトロール業務等

(4) 業務期間

契約日から令和5年3月22日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の単数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者かであるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格のうち、「警備」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社、支社等の所在地が本県中西部地域（静岡市、浜松市、島田市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町又は森町のいずれか）にあること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。
- (6) 以下のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第

2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 仕様書、入札説明書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

公告日から令和4年4月13日（水）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課不法投棄対策班

電話番号 054-221-3810

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和4年4月13日（水）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に、廃棄物リサイクル課に申請書及び上記3の資格を有することを証明する書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

6 入札執行の日時及び場所

日時 令和4年4月21日（木） 午前11時00分

場所 静岡県庁 別館7階第2会議室B

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書等による。